

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年10月8日（火） 14：00～14：40

場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

それでは私の方から、本日は2件、まず報告をさせていただきます。

1つ目はですね、MaOI機構が日本で初めて世界的な海洋産業クラスターの連携組織へのですね、加盟が承認をされたという件でございます。本件は一般財団法人マリンオープンイノベーション、いわゆるMaOI機構を推進機関として、豊かな海洋資源や先端技術等を活用し、イノベーションの創出を目指すMaOIプロジェクトを進めており、今年7月17、8日にはですね、清水港におきまして、国内外の有識者や企業等が参加をするBLUE ECONOMY EXPOを開催いたしました。EXPOの開催に合わせてMaOI機構が世界的な海洋産業クラスターの連携組織ブルーテック・クラスター・アライアンス通称BTCAへの加盟意向をですね、伝達しておりましたが、9月24日のBTCA会合におきまして、加盟が正式に承認をされました。日本のクラスターが加盟するのは初めてということとなります。

このアライアンスは持続可能な海洋経済の実現を目的に、国際間の積極的な協力等により海洋関連産業の投資と成長を促進する活動を行っております。加盟によりましてMaOI機構および静岡県はブルーエコノミー推進地域として、国際的なプレゼンスの向上が期待でき、BTCAへの加盟はMaOIプロジェクトの世界展開に向けて大きな一歩となりました。

今後はこの国際的なネットワークを活かし、BLUE ECONOMY EXPOに、より多くの国から参加者を招致するなど、クラスター間の共同研究やビジネスに繋がる交流連携事業を進めるとともに、国内外から海洋スタートアップを誘致し、海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指してまいります。1点目は以上でございます。

2点目はですね、観光キャンペーン「行くなら今なの 静岡トク旅」の実施についてでございます。本県の観光需要は、コロナ化から着実に回復しているものの、全国と比べると回復が鈍い状況にあります。また、台風等の影響により、夏のかき入れときの客足が伸びず、大きな打撃を受けました。このため、秋の観光シーズンから12月にかけて観光キャンペーンを実施し、本県の観光需要の回復を加速をさせたいと考えております。キャンペーンの内容ですが、1つ目は、静岡県観光アプリTIPSを活用した、泊まって巡って、しず旅スタンプラリーの実施です。

平日に県内の宿泊施設に泊まっていたいただき、周辺観光施設等を巡ると、5000円の宿泊券が抽選で2000名に当たるという企画でございます。また、アニメゆるキャンのモデル地を巡るデジタルスタンプラリーに参加すると、ゆるキャンの限定グッズがもらえる企画も実施をいたします。インバウンド回復への取り組みとしては、海外で人気のあるオンライン旅行サイトでの情報発信や、富士山静岡空港開港15年に合わせた割引キャンペーンを実施をいたします。昨日、観光大使に委嘱した磯村勇斗さんにもPR、広報をお願いをいたしました。このキャンペーンの専属アンバサダーとして、本県出身のタレント、なえなのさんを起用し、SNSのショート動画の発信や、Web動画広告などで情報発信を行い、キャンペーンを広く周知してまいります。

この機会に県内外の方々に旅行をしていただき、絶景や食、温泉、歴史文化など、本県の持つ多彩な観光コンテンツを御堪能いただきたいと思います。私からは以上でございます。

(記者)

ありがとうございました。それではただいまの知事の発表について質問のある社をお願いします。ありませんか。はい。

(記者)

テレビ静岡です。よろしく申し上げます。こちらの静岡トク旅についてなんですけれども、こちら、台風という話がありましたけれども、その8月の南海トラフの臨時情報の影響ですとかそういったところも入ってきてはいるんですかね。南海トラフの臨時情報でお盆のシーズンがですね、観光に影響あったと思うんですけれども、その辺も、この何て言うんですかね。影響を。

(知事)

はい。そうですね。はい、やっぱり夏のトップシーズンですね、南海トラフ臨時情報でありますとか台風10号が長期にわたりですね、影響を与えたといったことですね、観光に大きな打撃が生じたということもですね、今回のキャンペーンの大きな理由の1つでございます。

(記者)

予算的にはどれぐらいの規模になるのでしょうか。

(知事)

ちょっと事務方の方から御回答させていただきます。

(観光振興課長)

お願いします。観光振興課長の秋定です。よろしくをお願いします。予算規模ですが、各事業の統一的に発信しているため、既存の事業を集めてやらせていただいております。キャンペーン期間を按分させていただきますと、事業規模は約7000万円程度になります。以上であります。

(記者)

他にありませんでしょうか。それでは幹事社質問させていただきます。静岡朝日テレビから質問させていただきます。まず1つ目なんですけれども、10月1日に石破内閣が誕生し1週間が経過しました。

石破さんとは大学の同窓でもあるとのことですが、この1週間で御覧になって改めて新総裁への期待感や、評価を教えてください。また、新内閣には県内選出の城内実衆院議員も入閣しています。リニア問題など県内の課題について、新内閣に対して求めたいことを教えてください。

(知事)

はい。1週間経ちますけれども、組閣も終わりました、石破内閣がスタートし、いろんな発言を伺っておりますと、例えば地方創生初代担当大臣としてですね、地方創生交付金ですね、倍増を目指すというようなことも御発言いただいておりますし、政策通でもありですね、また地方行政にも寄り添ったですね、いろんな取り組みをしていただけるんじゃないかと期待をしておりますし、またデフレ脱却に向けてですね、それを最優先の経済財政運営を行うということも御発言いただいておりますので、今一番重要なですね、この経済対策についてですね、スピード感を持ってですね、進めていただければというふうに思っております。

またリニアに関してはですね、前政権を踏襲をしてですね、いくと。早期の開業を目指すということをおっしゃっておられますし、沿線だけではなくてですね、他の地域にもですね、経済効果が発揮できるように進めていくということも御発言されておりますので、われわれとしては、期待をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(記者)

ありがとうございます。それでは2つ目です。

9月30日には、石破さんが衆院選について27日投開票の見通しとなっております。発表しました。解散から投開票までは18日間で戦後2番目となる短期決戦

となる見込みですが、来る衆院選について知事はどのように考えて、注目されていますでしょうか。

(知事)

はい。この期間につきましてはですね、私も議員の経験ございますけれども、与えられた期間の間にですね、全力を挙げて有権者の皆様に自分の思い、政策を訴えていくということが大事だと思いますので、各候補者の皆様にですね、そうした点で頑張っていたいただきたいと思ひますし、また、ぜひ有権者の皆様にはですね、選挙に行っていていただき、投票率向上をですね、期待をしたいというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。それでは、この幹事社質問に関する事で、質問のある社はお願いいたします。

(記者)

NHKです。よろしくお願ひします。2点、衆院選の関係でお尋ねいたします。今回の衆院選の争点や議論として今、知事が望むことを教えてください。

(知事)

はい。争点は先ほど言ったようにですね、これから今、これからというか、今、日本にとって一番重要なですね、ちょうど今、デフレからの脱却を目指してですね、国がいろんな経済対策進めてますので、この経済をですね、これからしっかりと成長軌道に乗せていっていただくということがですね、私は大きな争点の1つだというふうに思っております。

(記者)

政治と金の問題についても争点というふうに話す人もいますけれども、そのあたりはどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

(知事)

私としてはですね、どちらかというともうこれからの日本のありようをどうするかということに行政の首長として関心がございますので、それはそれとして、メディア等でもですね、政治と金の問題ってのは大きな争点と言われてますけれども、私の、私から見ればですね、むしろそれよりも、これからの日本のありよう、行く末という方が大事ではないかというふうに考えております。

(記者)

あともう1点、前知事の川勝さんは、あの選挙のたびに一部の陣営の応援演説に入るといったようなこともありましたけれども、鈴木さんはそのようなお考えはありますか。

(知事)

私市長のときからそうですけれども、県内についてですね、一切関わらないという方針で来ておりますので、もちろん県外はですね、私の懇意にしている議員のところへ応援に行ったりはしますけれども、県内についてはですね、関わらないという基本方針でいきたいと思っております。

(記者)

政党や陣営からそういった打診があってもお断りされるっていう。

(知事)

基本的にはそうです。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございました。

(記者)

すいません。朝日新聞と申します。今の質問に関連してなんですけれども、あの県内については関わらない方針ということなのですが、ちょっと理由を伺わせていただいてもよろしいでしょうか。

(知事)

これやっぱりいろんな影響が出ますので、これ浜松市町時代16年間も一切県内の国政選挙に関わって参りませんでしたので、今後もそういう方針で臨みたいと思います。

(記者)

それは議会運営なども含めてということですか。

(知事)

影響があるということで。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

他いかがでしょうか。お願いします。

(記者)

中日です。県外の広報のことなんですけど、名古屋市長のですね、河村たかしさんが今回、国政復帰を目指して衆院選、出られると。浜松市と名古屋市は色々と施策ですね、いろいろやられたと思いますけれども、あの、名古屋市長の出馬についてコメントもしあれば。

(知事)

河村市長は、もう1回やっぱり国政へチャレンジしたいっていう、強い思いを持っているのは以前から承知をしておりましたので、ある意味ラストチャンスとして、本人も御決断されたんではないかなというふうに思います。

(記者)

その他はよろしいでしょうか。この質問に関しては、大丈夫でしょうか。はい、それではその他の質問のある社はお願いいたします。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海の土石流災害の行政対応の関係でお聞きしたいんですけれども、前回の会見の時に、再崩落のことについては、地下水の影響ということで、再検証するということでしたけれども、昨日ですかね、プレスリリースの訂正をしていただいて、以前、7月23日に知事会見した際に、その分水嶺の開発に伴う表流水流入の影響、盛土へ影響、崩落への影響というのを、質問でお聞きしたんですけれども、その時の回答には、ちゃんと答えられてないというふうに理解しているので、そこのところをもう1回、回答していただきたいなというお願いなんです。

(知事)

これも既に調査委員会の方で、地下水が主要の原因であるというふうな結論が出ておりますので、その結論を尊重しているということでございます。

(記者)

その影響はないというふうに判断したってということ。

(知事)

専門家の調査委員会でそういう結論が出ておりますので、県の公式見解としては、それを尊重するということであります。

(記者)

表流水の影響がないというふうに、第三者委員会で結論が出ているという理解をしているということですか、知事は。

(知事)

はい。そうです。はい。

(記者)

わかりました。あとちょっと砂防法の関係で2、3聞きたいんですけれども、まずその知事の御認識としてなんですけれども、その砂防法の法律に関しては、これは人工物の盛土を造成する行為を規制できる法律だということは認識されてるんですかね。

(知事)

私、国土交通省にですね、確認をした中で、治水上砂防の対象は、盛土等の人工物等は、入らないということですね、法律の所管をしている国交省の見解として、そうした見解をいただいているというふうな報告を受けております。

(記者)

砂防指定地内の盛土行為に関しても、規制対象にならないという認識でいるということですか。

(知事)

事務局から回答をお願いします。

(砂防課長)

砂防課長の杉山と申します。よろしくお願ひ致します。今の御質問はですね、砂防指定地内における、盛土の規制というお話の御質問だったと思います。県の砂防指定地内ですね、条例におきまして、砂防指定地ということで、土砂災害を

を助長するような、切土ですとか、盛土ですとか、あと樹木の伐採、水の放流等々
のですね、そういった行為につきましては、県知事の許可、あの禁止ということ
ではございませんが、県知事の許可をいただくというような条例で規制をさせ
ていただいております。砂防指定、指定をかけるに関しましては、
先ほど知事が御説明させていただいた通りで、国の方ともですね、相談しながら、
県としてですね、公表をさせていただいております。以上です。

(記者)

知事の御認識を伺いたいんですが。

(知事)

同じでございます。

(記者)

知事は同じでよろしいですかね。

(知事)

はい。同じでございます。

(記者)

先日、8月の13日にですね、知事の名前でですね、うちの新聞社の方に文書を
いただいておりますけど、その中で、砂防法で、人工物の盛土が、人工的に作
られた盛土から発生する土砂は対象しないというふうなこと、砂防法について
書かれています。それは、砂防法で、今のお話ですと、砂防法で規制でき
ないわけではないということですよ。盛土。それと矛盾しないんですか。

(知事)

いや、だから砂防法の法律のたてつけからいって、人工物等についてですね、そ
の対象外であるというのは、これは法律主旨でございます。

(記者)

いや、今の御説明ですと砂防指定地内は、規制の対象になるというふうに、理解
しましたが、そういうことではないんですか。

(知事)

事務方からお願いします。

(砂防課長)

はい。お答えいたします。砂防法に関してですね、砂防指定地として指定するにあたりましては、治水上砂防の前提があるということでございます。こちらについても、国土交通省、法律を所管する国土交通省と相談しながら、これより公表しているところでございます。指定された後にはですね、土砂災害を助長するような行為として盛土を規制するというたてつけ、ごめんなさい、条例でですね、規定させていただいてるということでございます。以上です。

(記者)

条例という話がありましたけど、砂防法でということによろしいですね。

(砂防課長)

もう1回お願いします。

(記者)

今、条例でというお話ありましたけど砂防法でという理解でよろしいですか、今のお話は。

(砂防課長)

砂防指定地内の規制に関する条例ということで、県でですね条例を定めさせていただいております。根本についてはですね、砂防法が元になっているということでございます。以上です。

(記者)

まず、ちょっと知事の認識を伺いたいんですけどね、今までちょっと散々やりとりさせてもらってきてるんですけども、そもそも、その、僕が問題視しているのは、盛土ができる前の段階でですね、砂防指定できてたんじゃ、する要件が十分あったんじゃないかということの問題視しているんですけども、県議会の方もですね、再検証を求められてるんですけども、その時にそういう問題意識で再検証しなさいということを言われてるんですけど、そのあたりは、知事は経緯は御認識されてますか。

(知事)

ある程度の経緯は伺っておりますけれども、見解としては今、事務方が御説明したとおりでございます。

(記者)

この砂防法の行政対応に関してはですね、第三者検証の対象に、今までなってないんですけれども、それも御認識されてますか。

(知事)

事務方の方から。

(砂防課長)

はい、お答えします。行政対応のですね、検証につきましても、各法令の関係のですね、行政対応の検証について、いろいろな公文書、また職員の聞き取り等々です、あらゆる観点から昨年の3月までに検証されたということでございます。砂防法の関係もですね、今、言ったお話のとおりですね、検証させていただいて、県議会の方に御報告のうえ、公表させていただいているところでございます。以上です。

(記者)

質問はですね、第三者検証の対象外になっていることを知事は認識されているのかなということなんですけども、今まで報告書をいろいろ大量にお読みになってるとは思うんですけどね、なかなか専門的なことも多くて、多分知事が、1回読んだだけだと、ポイントというか、そういうところはわかんないと思うんですけども。そういったところっていうのが、どうも何ていうんですかね、事務方から知事に上げられる情報っていうのが、ちょっと何か偏ったと言いますか、ちゃんと、都合の悪いことも含めて、報告されてないんじゃないかっていうような印象を受けてるんですよね。もう1回、その第三者検証の対象外になっていることは認識はされてますか、そこは。

(知事)

事務方が。

(砂防課長)

はい。お答えします。今、対象となっていないという発言、また以前もですね、検証漏れではないかという発言もあったかと思います。先ほど申し上げましたとおり、あらゆる公文書から職員の聞き取り等々によってですね、行政対応を検証しているということでございます。以上です。

(記者)

わからないなら、わからないでいいんですけども知事お答えいただけますか。

(知事)

いろんなですね、聞き取りやですね、法令等の検証も含めて、しっかり対応してるといふふうに認識をしております。

(記者)

第三者検証の対象になっているという認識だということでしょうか。

(知事)

事務方が回答したとおりでございます。

(記者)

対象になっている。

(知事)

事務方が回答したとおりでございます。

(記者)

どちらですか。ちょっとわかんなかったです。

(知事)

事務方の回答したとおりでございますので、これ以上の回答はございません。

(記者)

よくわかんないんですけど。答えられないということなんでしょうか。

(知事)

事務方が回答したとおりでございます。

(記者)

前回の時もそうだったんですけどもね。

(知事)

事務方が回答したとおりでございますので、これ以上の回答は差し控えさせて

いただきます。

(記者)

質問、第三者検証の対象か対象でないかっていう。

(知事)

事務方が回答したとおりでございます。

(記者)

答えられることだと思うんですけどね。

(知事)

事務方が回答したとおりでございます。それ以上の回答はございません。

(記者)

後で資料を確認していただきたいと思いますが。

(知事)

わかりました。

(記者)

こういった第三者検証の対象になってない部分なんですよ、砂防法の部分というのは。だから、その事務方から上がってくる情報をそのまま鵜呑みにするっていうのは、ちょっとこういうケースに限ってですけどね、ちょっとそれは、あんまりよろしくないんじゃないかなあと思うので。

(知事)

それは記者さんの見解だというふうに思います。

(記者)

そこわかってらっしゃったうえで、ちゃんと正確な対応が出来ていればいいんですけれども、どうもそこが、砂防法の解釈も県独自のものがあったりしてですね、ちょっとそうすると、今後、再発防止に影響して。

(知事)

砂防法の解釈については、これは国交省にしっかりと確認をしておりますので、

それは記者さんの見解の違いだというふうに。

(記者)

私の見解ではなくて、専門家の見解ですね、私が取材した。

(知事)

国交省に確認をしていただければわかるというふうに思います。

(記者)

専門家の方にちゃんと確認すべきだということは何度も言ってるんですよ。第三者検証されてないので。

(知事)

法律の解釈については、やっぱり、所管する国交省が、これ一番妥当な、確認先だというふうに。

(記者)

そうですね、そこもだから国交省が言ってることも違ってるんですよ。国交省は砂防法、盛土は対象じゃないとは言ってませんので、そこはもう一度確認していただいた方がよろしいかと思います。

(知事公室長)

申し訳ございません。ちょっと時間の方もございますので、御意見は承りまして、また、その辺りは庁内で話をしてまいります。

(幹事社)

すいません、別の、では、他の質問あれば、各社様、いかがでしょうか。

(記者)

中日新聞と申します。まず1点伺いたいんですけども、今月の2日に西部地域サミットがあったと思うんですけども、ここで西部の皆様の意見を聞いたと思うんですけども、首長の皆様の。これ何か新しい方針だとか、所感をちょっと伺えればと思います。

(知事)

様々いろいろ御意見、御提言をいただきましたし、西部の皆さんとは、以前から、

8市1町の遠州広域行政推進会議でも御一緒しておりましたので、いろいろ前向きなですね、御意見、御提言いただいたというふうに思っております。

(記者)

もう1点なんですけども、今の県議会の、副知事人事なんですけども、この前の囲みで、知事は、

(知事)

すいません、ちょっと。

(記者)

副知事人事の話で、一部会派が反対というか、で、取り下げたということだと思っ
うんですけども、議会とのコミュニケーションをもっと図っていきたいとお
っしゃってたと思うんですけども、何か具体的にこういったことをしていき
たいとかってということが定まってるものがあれば。

(知事)

まあ、あの、丁寧なですね、コミュニケーションをとっていくということに尽
きるというふうに思っております。

(記者)

なんでしょう、知事が直接出向くとかっていう、今回の話ではないと思うん
ですけども、事務方と県議との信頼関係とか、そういったところに問題があるとい
うふうにお考えでしょうか。

(知事)

それは特に問題はないと思っております。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

静岡第一テレビと申します。お願いします。

ちょっと話戻ってしまうんですけれども、幹事社質問で、石破内閣への期待とい
うところで、地方創成交付金の倍増についての県の受けとめをもう一度伺いた
いのと、地方行政に寄り添っているというところの期待を、もし具体的にこうい

うところでというのであれば、もう少しお聞かせいただけますか。

(知事)
後半の部分は。

(記者)
地方行政に寄り添っていると感じるところを、もし具体的なことがあれば、もう少しお伺いできますでしょうか。

(知事)
具体的に言うよりも、初代地方創生担当大臣として、一所懸命お仕事をさせていただいたという記憶がございますので、地方行政にもですね、明るいし、寄り添っていただけるのではないかとございまして、地方創生につきましても、基本的にはわれわれが一生懸命やっていかなきゃいけないわけですけども、やっぱり国として、そうしたですね、支援をですね、交付金という形で、増やしていただけるというのは、これはありがたいことでございますので、われわれも知恵を絞ってしっかり活用していきたいというふうに考えております。

(記者)
ありがとうございます。

(幹事社)
他いかがでしょうか。

(記者)
朝日新聞と申します。すいません、ちょっと先ほどの追加の質問で恐縮なんですけれども、県内では一切そういった選挙の応援というのは関わらないというお話だったんですが、知事の、知事選の時に野田代表をはじめ、いろいろ昔からの馴染みの方が応援に入られたかと思うんですけども、県外はそういったちょっと応援があった方なんかは、少し顔を出そうかなとは思ってますか。

(知事)
時間も限られてるんで、全て対応はできませんけれども、御依頼があったりですね、いうことがあれば検討したいというふうに思います。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

テレビ静岡ですけど、すみません。今の質問に関連しまして、もし現状で衆院選へのですね、応援の、今、決まっているスケジュールですとか、人ですとかあれば教えていただきたいと。

(知事)

今まだ、全く決まっておりません。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

他は大丈夫そうでしょうか。

(砂防課長)

ちょっと補足説明を。砂防課長の杉山です。先ほどの私からの説明について少し補足説明をさせていただきます。先ほど行政対応のですね、第三者委員会の質問、そのあと議会への説明等についての、私から説明をさせていただきました。第三者委員会のですね、説明につきましても、様々な論点に関して検証が行われた後にですね、行政対応の検証委員会ということで、さらにですね、令和4年5月にですね、先ほど申し上げました、砂防の関係につきましても、検証をさせていただいて、当時の取り組みについて公表させていただいたところでございます。以上であります。

(記者)

ごめんなさい、静岡新聞です。今の追加説明の件なんですけどね、その第三者検証に関してはどうなんですか、そのこのところ、はっきり答えていただけないんでしょうか。

(知事)

お願いできますか。

(砂防課長)

はい。砂防課長の杉山です。先ほどの第三者委員会の件なんですけども、当時のです

ね、土採取の関係ですとか、あと源頭部付近の太陽光発電、緊急伐採、宅地造成、産業の廃棄、等々のですね、について、当時令和3年でございますけれども、令和3年度、今、私の手元では10月に行われた資料で、今、御説明させていただきました。以上であります。

(記者)

ごめんなさい、それ、第三者検証なんですか。

(知事)

ちょっといてください。そこに。

(砂防課長)

はい、すみません。行政手続きの確認作業チームで、当時ですね、令和3年10月18日に行われました資料で、今、御説明をいたしました、はい。

(記者)

それ、第三者検証じゃないですよ。そこを確認させてください。

(知事公室長)

ちょっと後ほど確認いたしまして、担当課から回答差し上げます。

(幹事社)

それでは、大丈夫そうでしょうか。以上で記者会見を終わります。ありがとうございました。

(知事)

はい。どうもありがとうございました。